

<資料編>

資料1 統一商品コードとソースマーキング

1. 統一商品コードの必要性

コンピューター処理では、コードが情報を識別する手段となっています。取引に際して用いられるコードが、自社のコード体系とは異なる場合、変換する作業が必要となります。特に商品コードは一企業で扱う商品点数（コード数）が多く、かつ取引先が多いようなシステムでのコード変換作業は膨大なものとなります。そこで取引間の連絡においては標準化されたコード体系（統一商品コード）を採用すれば、各企業内ではこの標準コードと自社コードの変換という対応だけで済むことになります。

通常、統一商品コードは「自動読取りと単品識別そしてデータ交換のためのコードである」と位置付けられております。単品識別コードであるために、業種・業態が異なっても、全くカテゴリーの異なる商品が混在しても支障なく自動読取りをしたり、データ交換を行なえます。一方、自社コードを自社の売上管理や商品管理、在庫管理などのためのコードとして制定し、POS システムの中にこの 2 つのコードを持てば、メーカーも流通企業も統一商品コードを共通語としてデータ交換を行いつつ、自社経営管理体制に沿ったシステムを維持することができます。

コードの標準化によって、各企業におけるマスター登録・変更業務が軽減され、企業間の情報精度の向上、情報化の促進、スピード化を図ることが可能となります。

以上の理由により、家電業界では流通企業での POS システム導入の進展に伴い、ソースマーキング、受発注などのデータ交換のための統一商品コードとして、JAN (Japanese Article Number) コードの採用を決定し、現在にいたっています。

JAN は、アメリカの UPC (Universal Product Code)、ヨーロッパの EAN (European Article Number) と互換性を有する国際的なもので、次のような特徴を持っています。

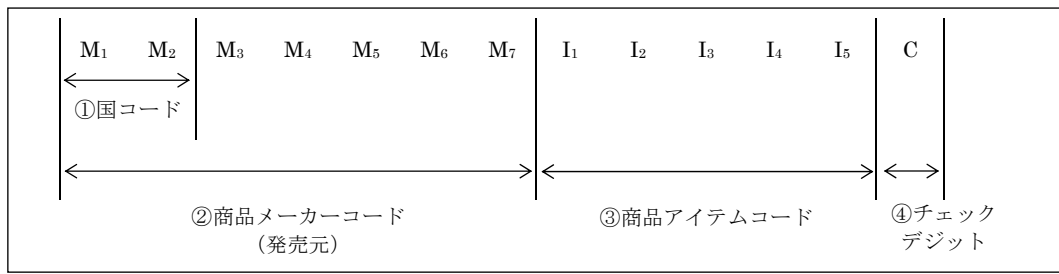
- ①13桁の JAN コードは、国際的な取決めによって体系化されたコードです。
(但し、UPC は 12 桁なので米国への輸出については調整、検討を必要とします。)
- ②異なる商品に同一の商品コードが使用されることはありません。国コード（フラッグとかプリフィクスと呼ばれる）は、GS1 (旧国際 EAN 協会) によって管理されています。家電製品などの商品メーカーコードは、各国の流通コードセンターによって管理されます。

2. JAN コードのコード体系

使用するコード体系には、標準タイプと短縮タイプの 2 種類があり、標準タイプのシンボルを印刷するのに十分なスペースがない小物商品などの場合は、短縮タイプのシンボルが使用できます。

(1)標準タイプ

標準タイプは次のように 13 桁の数字で構成されます。(商品の識別を目的とするコードであり、商品分類のためのコードではありません)



①国コード (2 桁)

国を識別するための 2 桁の数字で、日本は「45」及び「49」です。

なお、他国については次頁の表の通りです。

②商品メーカーコード (7 桁・国コード 2 桁を含む)^{*1}

財団法人流通システム開発センター流通コードセンター (以降、流通コードセンターと呼ぶ) へ申請し付与されるコードです。

③商品アイテムコード (5 桁)

商品アイテムコードは、自社または独自の設定基準に基づいて、各商品メーカーが単品単位で任意に設定・管理します。

④チェックデジット

スキャナによる読み誤り等を防ぐための数値で、JIS 規格で定められた計算方法で算出されます。

*CD (チェックデジット) の算出法

例. 対象番号が $\boxed{1} \boxed{2} \boxed{3} \boxed{4} \boxed{5} \boxed{6} \boxed{7} \boxed{8} \boxed{9} \boxed{0} \boxed{1} \boxed{2} \boxed{CD}$ の場合

(ステップ 1) $\boxed{1} + \boxed{3} + \boxed{5} + \dots + \boxed{1} = 26 \dots \dots a$

(ステップ 2) $\boxed{2} + \boxed{4} + \boxed{6} + \dots + \boxed{2} = 22 \dots \dots b$

(ステップ 3) $b \times 3 = 66 \dots \dots c$

(ステップ 4) $a + c = 92 \dots \dots d$

(ステップ 5) d よりも大きく、かつ最も近い 10 の整数倍から d を引く。

$$100 - d = 8 \dots \dots CD \quad *d \text{ が } 10 \text{ の整数倍の場合 } CD \text{ は「0」}$$

* 1 商品メーカーコードは、2000 年 12 月までに登録した企業には 7 桁を付番していましたが、2001 年 1 月以降、新規に登録した企業には原則的に 9 桁を付番しています。商品メーカーコードが 9 桁の場合は、商品アイテムコードは 3 桁となります。

GS1 プリフィックス一覧表

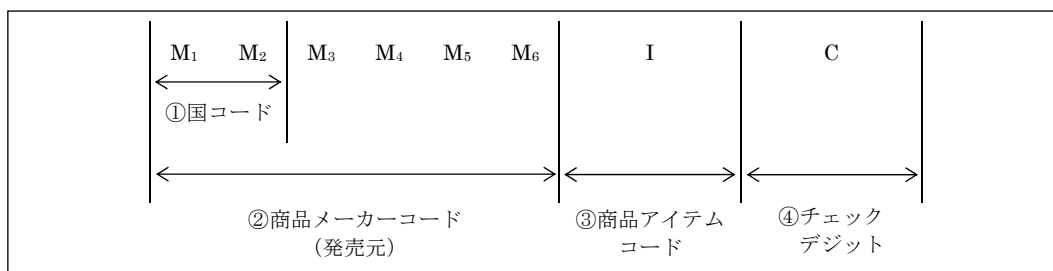
(2013年4月現在)

000 ~ 019	GS1 US	アメリカ合衆国
020 ~ 029	Restricted distribution (MO defined)	小売業インストアコード用
030 ~ 039	GS1 US	アメリカ合衆国
040 ~ 049	Restricted distribution (MO defined)	小売業インストアコード用
050 ~ 059	Coupons	アメリカ合衆国内クーポン用
060 ~ 139	GS1 US	アメリカ合衆国
200 ~ 299	Restricted distribution (MO defined)	小売業インストアコード用
300 ~ 379	GS1 France	フランス
380	GS1 Bulgaria	ブルガリア
383	GS1 Slovenija	スロベニア
385	GS1 Croatia	クロアチア
387	GS1 BIH (Bosnia-Herzegovina)	ボスニア・ヘルツェゴビナ
389	GS1 Montenegro	モンテネグロ
400 ~ 440	GS1 Germany	ドイツ連邦共和国
450 ~ 459 & 490 ~ 499	GS1 Japan	日本
460 ~ 469	GS1 Russia	ロシア連邦
470	GS1 Kyrgyzstan	キルギスタン
471	GS1 Taiwan	台湾
474	GS1 Estonia	エストニア
475	GS1 Latvia	ラトビア
476	GS1 Azerbaijan	アゼルバイジャン
477	GS1 Lithuania	リトアニア
478	GS1 Uzbekistan	ウズベキスタン
479	GS1 Sri Lanka	スリランカ
480	GS1 Philippines	フィリピン
481	GS1 Belarus	ベラルーシ
482	GS1 Ukraine	ウクライナ
484	GS1 Moldova	モルドバ
485	GS1 Armenia	アルメニア
486	GS1 Georgia	グルジア共和国
487	GS1 Kazakstan	カザフスタン
488	GS1 Tajikistan	タジキスタン
489	GS1 Hong Kong	香港
500 ~ 509	GS1 UK	イギリス
520 ~ 521	GS1 Association Greece	GS1 ギリシャ協会
528	GS1 Lebanon	レバノン
529	GS1 Cyprus	キプロス
530	GS1 Albania	アルバニア
531	GS1 MAC (FYR Macedonia)	マケドニア
535	GS1 Malta	マルタ
539	GS1 Ireland	アイルランド
540 ~ 549	GS1 Belgium & Luxembourg	ベルギー&ルクセンブルク
560	GS1 Portugal	ポルトガル
569	GS1 Iceland	アイスランド
570 ~ 579	GS1 Denmark	デンマーク
590	GS1 Poland	ポーランド
594	GS1 Romania	ルーマニア
599	GS1 Hungary	ハンガリー
600 ~ 601	GS1 South Africa	南アフリカ共和国
603	GS1 Ghana	ガーナ
604	GS1 Senegal	セネガル共和国
608	GS1 Bahrain	バーレーン
609	GS1 Mauritius	モーリシャス
611	GS1 Morocco	モロッコ
613	GS1 Algeria	アルジェリア
615	GS1 Nigeria	ナイジェリア
616	GS1 Kenya	ケニア
618	GS1 Ivory Coast	コートジボアール
619	GS1 Tunisia	チュニジア
620	GS1 Tanzania	タンザニア
621	GS1 Syria	シリア

622	GS1 Egypt	エジプト
623	GS1 Brunei	ブルネイ
624	GS1 Libya	リビア
625	GS1 Jordan	ヨルダン
626	GS1 Iran	イラン
627	GS1 Kuwait	クウェート
628	GS1 Saudi Arabia	サウジアラビア
629	GS1 Emirates	アラブ首長国連邦
640 ~ 649	GS1 Finland	フィンランド
690 ~ 699	GS1 China	中華人民共和国
700 ~ 709	GS1 Norway	ノルウェー
729	GS1 Israel	イスラエル
730 ~ 739	GS1 Sweden	スウェーデン
740	GS1 Guatemala	グアテマラ
741	GS1 El Salvador	エルサルバドル
742	GS1 Honduras	ホンジュラス
743	GS1 Nicaragua	ニカラグア
744	GS1 Costa Rica	コスタリカ
745	GS1 Panama	パナマ
746	GS1 Republica Dominicana	ドミニカ共和国
750	GS1 Mexico	メキシコ
754 ~ 755	GS1 Canada	カナダ
759	GS1 Venezuela	ベネズエラ
760 ~ 769	GS1 Switzerland	スイス&リヒテンシュタイン
770 ~ 771	GS1 Colombia	コロンビア
773	GS1 Uruguay	ウルグアイ
775	GS1 Peru	ペルー
777	GS1 Bolivia	ボリビア
778 ~ 779	GS1 Argentina	アルゼンチン
780	GS1 Chile	チリ
784	GS1 Paraguay	パラグアイ
786	GS1 Ecuador	エクアドル
789 ~ 790	GS1 Brasil	ブラジル
800 ~ 839	GS1 Italy	イタリア
840 ~ 849	GS1 Spain	スペイン
850	GS1 Cuba	キューバ
858	GS1 Slovakia	スロバキア
859	GS1 Czech	チェコ
860	GS1 Serbia	セルビア
865	GS1 Mongolia	モンゴル
867	GS1 North Korea	朝鮮民主主義人民共和国
868 ~ 869	GS1 Turkey	トルコ
870 ~ 879	GS1 Netherlands	オランダ
880	GS1 South Korea	大韓民国
884	GS1 Cambodia	カンボジア
885	GS1 Thailand	タイ
888	GS1 Singapore	シンガポール
890	GS1 India	インド
893	GS1 Vietnam	ベトナム
896	GS1 Pakistan	パキスタン
899	GS1 Indonesia	インドネシア共和国
900 ~ 919	GS1 Austria	オーストリア
930 ~ 939	GS1 Australia	オーストラリア
940 ~ 949	GS1 New Zealand	ニュージーランド
950	GS1 Global Office	GS1 本部
955	GS1 Malaysia	マレーシア
958	GS1 Macau	マカオ
977	Serial publications (ISSN)	逐次刊行物 (ISSN)
978 ~ 979	Bookland (ISBN)	書籍用 (ISBN)
980	Refund receipts	返金受領書用
981 ~ 983	Common Currency Coupons	クーポン用
990 ~ 999	Coupons	クーポン用

(2) 短縮タイプ

短縮タイプは、次のように 8 桁の数字で構成されます。



①国コード (2 桁)

標準タイプのコードと同じです。

②商品メーカーコード (6 桁・国コード 2 桁を含む)

流通コードセンターへ申請し、付与されるコードです。但し、前もって標準タイプの商品メーカーコードが登録してあることが必要です。

③商品アイテムコード (1 桁)

短縮タイプは 1 桁ですから、1 つの商品メーカーコードで付番できるのは 10 品目に限られます。このため短縮タイプを使用する商品が 10 品目を超える企業では、複数のメーカーコードが必要となります。

④チェックデジット

標準タイプの体系と同じです。

3. 家電製品の統一商品コード

家電業界の各種ビジネスプロトコルの標準化は、JAN コードの採用という商品コードの統一に端を発します。

この検討に当っては、次の条件を具備することを前提としました。

業界内の卸、小売も含めた複数の企業で共通に使用できること。

関連する業界の統一商品コードとの整合性を持つこと。

(1) 実施時期

1986 年 4 月

(2) 対象商品

総合カタログ掲載の全商品

但し、事業用機器（冷暖房施設・厨房施設・OA 機器など）及び補修部品は除きます。

(3) 商品アイテムコード

①設定方法

商品アイテムコードは、商品メーカーが任意に設定できます。設定にあたっては意味を持たせません。

コードに意味を持たせないのは、以下の理由によります。

- a. 意味ありコードにするとコード体系が長くなること。
- b. 商品の分類概念は、商品開発、販売、在庫管理など、個々の企業の戦略と管理目的によってその基準が異なり、また、商品属性情報のニーズは、メーカー、販売会社、小売業者、消費者によっても異なること。
- c. 色、形、サイズなどの商品属性情報は、改廃、変更が多く、これのメンテナンス管理に莫大な労力が必要となること。
- d. 受発注データを始め、企業間の情報交換においては、単品コードを識別できればよく、必ずしも商品分類コードや属性コードを必要としないこと。

②設定基準

コード設定は、単品が識別できるように以下の基準で行ないます。

- a. 商品名、型名が異なる場合
- b. 販売単位が異なる場合……2本パック・3本パック等
- c. 色、色柄が異なる場合……赤・黒・花柄等
- d. ヘルツが異なる場合……50Hz・60Hz
- e. ガス種が異なる場合……プロパン・13A等

(4)統一商品コードの再利用

一度付番した統一商品コードは、メーカー（発売元）が生産完了後最低4年間は他の商品に再利用しないこととします。

(5)その他

セット商品（エアコン・コンポーネントステレオ等複数の型番を組み合わせたもの）の付番につきましては、メーカーにより対応が異なりますので、メーカーにご確認ください。

4. ソースマーキングの実施

流通企業におけるPOSシステムの急速な普及に対応して、家電業界では1986年4月より総合カタログ掲載の全商品を対象に統一商品コード（JANコード）を付番しました。

ソースマーキングとは、製造元や発売元が商品の生産、包装の段階でコードを商品の包装や容器に一括してマーキングすることです。（これに対し、コードを小売店側で貼付することをインスタマーキングといいます。）

JANコードのソースマーキングは、POSレジを通過する持ち帰り品を対象に実施時期を3段階（第1次～第3次）に分けて実施し、POSレジを通過しない大型商品等は特定第3次商品とし、ソースマーキング非対象品として取り扱ってきました。

この結果、POSレジを通過する持ち帰り商品についてはほぼ全商品のソースマーキングが完了しました。その後流通企業におけるJANコードのより多面的な活用や商品の小型、軽量化の変化等もあり、従来ソースマーキングを施していなかった商品、及び消耗品等について見直しを行い、新たに第4次対象商品としてソースマーキング対象商品の拡大を1989年4月以降逐次実施しました。尚、業務用機器及び工事を伴う商品の中でメーカー判断によりソースマーキングを実施しない商品もあります。

5. ソースマーキングによるメリット

小売店が POS システムを採用して省力化、商品管理の効率化をめざすためには、商品にその基礎ともなるコードを表示することが重要になります。

ソースマーキングの実施により、次の様なメリットが考えられます。

(1) 流通サイド

- ① 個々の小売店でのインストアマーキングの手間がなくなること。
- ② POS システムにより、より正確、詳細な単品情報が迅速に得られ、販売・在庫・仕入などの管理精度が向上すること。
- ③ ソースマーキングの普及によって、POS システム機器の量産化を誘導でき、結果として高品質、安価な機器が使用できること。

(2) メーカー、販売会社サイド

- ① POS システムを導入する個々の小売業などから、さまざまな種類のシンボル貼付、ソースマーキングの要請を受けることが避けられること。
- ② 統一商品コードによる取引情報交換により、事務作業の重複の回避、ミスの減少なども期待できること。
- ③ POS システムを通じて、正確・詳細な販売情報が迅速に得られるようになり、その結果適正な商品供給などが期待できること。

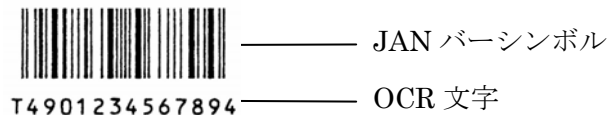
このように、統一商品コードによるソースマーキングの実施は、業界全体にとって、極めて効果の大きいものであるといえるでしょう。

6. 家電業界におけるソースマーキングに関するとり決め

(1) 方法

家電製品のソースマーキングは、耐久消費財の標準シンボルである OCR 用文字 (Optical Character Recognition=光学式文字認識) と、JAN バーシンボルを併記表示する形で統一されました。また、OCR 用文字のファンクションコードとして、標準コードに **T** を、短縮コードに **F** を使用します。

OCR と JAN バーシンボルの併記表示 (例)



但し、一部大型商品及び工事を伴う商品等には、ソースマーキングをしないこともあります。この場合ファンクションコードは不要となります。

(2) 寸法

① JAN バーシMBOL

JAN バーシMBOLの寸法は、JIS 規格では標準サイズで横 37.3 mm縦 26.6 mmと なっていますが、家電製品の場合は下記の理由により縦は 8 mm以上あれば良いこ ととします。

- a. 表示スペースがとれないものがあること。
(例.乾電池など)
- b. スキャナの読取り性能が向上しており、更に向上が見込まれる。
- c. 家電専門店などでは、ハンド型スキャナが主流となること。

② OCR 用文字

文字の大きさはサイズ I を使用し、字形は OCR-B フォントを使用します。

OCR 文字の大きさ

		OCR-A		OCR-B 単位mm	
		W	H	W	H
サ イ ズ	I	1.40	2.40	1.40	2.40
	II	1.52	3.20	1.52	3.20
	III	2.04	3.80	2.10	3.60

(注) W : 字の幅 H : 字の高さ

(3) 表示

原則としてダンボール等外装への直接印刷またはラベル類の貼付によるものとし、 型名の入っている面で、見やすく、スキャン可能な場所に表示します。

この印刷方式の選択は、パッケージデザインや形状、材料により各メーカーが、 それぞれ判断して行います。







(4) その他

- a. テープ・管球等のパック商品は、パック毎にマーキングします。また、パッ クの中の単品にはマーキングしないこともあります。
- b. 乾電池の単 3、単 4、単 5 の 2 本入りシュリンクパック等、スペース的に印刷 が困難な商品については、バーコードシMBOLでの単記にしてマーキングし ます。
- c. セットステレオ等の商品で 1 つの型式で複数梱包の商品は、梱包単位には型 番及び JAN コードを付番しません。従ってソースマーキングは、主たる梱包 のみとします。また、複数の型式を組み合わせたセット商品は、メーカーに より対応が異なりますので、メーカーにご確認ください。

7. JANコード（文字）をカタログに記載する場合のガイドライン

- (1) 記載カタログ種類 : 特定はしない
- (2) 記載場所 : 商品仕様記載の近辺
但し、表形式等一覧表示する場合はこの限りでない
- (3) 大きさ、色 : 特に規程しない
- (4) 桁数 : 標準タイプの場合
・ 13桁又は国、メーカーコードを除く下 6桁の何れか
但し 13桁の場合はメーカーコードと任意コード（下 6桁）の間を半文字又は 1文字のスペースを空ける
短縮タイプの場合
・ 8桁（全桁）
- (5) 表示方法 : “POS コード” 又はシンボルマークを表示する
“POS コード” で表示の場合は上桁省略時の表示をわかり易くする
但し、“POS” の文字は“JAN” でも可とする
- (6) 注記 : 6桁表示により国、メーカーコードを注記する場合等は各社判断により流通企業にわかり易いよう表示する（一般的には下段欄外が望ましい）
- (7) シンボルマーク : シンボルマークは枠で囲むか中抜き文字とする
1 桁目 “P”
2 桁目標準、短縮タイプとも全桁表示の場合はスペース
標準タイプで下 6桁表示の場合は国及び、メーカーコードの内容を分類する任意文字とする
※P、P₁、PA、Pa等
- (8) 補足事項等 : 商品の色や機能等補足事項を付加する場合は JAN コードの後ろに “/” 又は () で表示することも可とする。

9) JAN コード表示例

 011111  111112  234567	標準タイプ 6桁			
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 10%;">P</td> <td style="width: 40%;">4904323</td> <td style="width: 50%;">123456</td> </tr> </table>	P	4904323	123456	標準タイプの 13桁
P	4904323	123456		
 49123412	短縮タイプ 8桁			
 123456(L)	カタログ商品 CL-M30T-H、-L			
 49234512/570EX	標準タイプ 6桁で補足表示あり			

POS コード 4901234 567890 POS コード表示 13桁

JAN コード 4901234 567890 JAN コード表示 13桁

型名	POS コード
CTV-111	4901234 567890
CTV-112	4901234 567890
CL-M30-H	P ₁ 123456

注記例：POSコードの上 7桁は、P₁は 4901234、P₂は 4923456 です。

資料2 家電製品の型式設定のガイドライン

1. 型式（型番・品番）設定標準化の必要性

メーカー・流通企業間の情報処理、データ交換が一般化されてきた状況の中で、家電業界は JAN コードの普及・利用を促進してきました。

JAN コードの普及によりデータ交換がより一層進み、事務処理の精度向上とスピードアップが図られています。しかし、JAN コードを使用するだけで合理的な事務処理が達成できる訳ではありません。

情報処理がどのように発達しても、コードのみで事務作業ができる訳ではなく、コードを補完する意味での型式の重要性は今後とも変わることはありません。

商品を識別するにあたって、型式は極めて重要です。しかも単に一流通企業一メーカーの問題ではなく、可能な範囲で業界全体の標準化が必要です。

型式それ自体は、個々のメーカーとしての重要な意味を持って付与されているとしても、その記号の意味が各メーカー毎に異なっているため、流通側にとってはかえって、その意味が識別困難であるという問題を発生させています。

例えば「色」については、メーカー間の統一がなされていないため、同じ色が異なる記号で表示されていたり、反対に同じ記号で異なる色が表示されています。

このことは、「色記号」が流通側で単純に利用できない上に、混乱を起こす原因にもなっています。

そこで1988年6月当委員会に型式問題検討ワーキングを設置して、商品識別のための“色、Hz”を中心に標準化の方向について検討、1989年8月には広く流通業のヒアリングを実施し、1990年6月型式設定のガイドラインのとりまとめに至りました。

2. 型式標準化の実施要領

項目	標準化内容															
<p>1. 型式標準化の目的</p> <p>2. 型式の定義</p>	<p>商品に各メーカー自由設定の上、付番している型式を一定の基準のもとに整理統合することで、流通・メーカー間の取引業務の効率化を図る。</p> <p>(1) 型式＝基本型名+付加型名</p> <p>(2) 基本型名 商品の機能・構造の違いを区別するために設定した記号。左右上下・販売単位は原則として基本型名に含める。尚、基本型名は各メーカーの管理基準によって設定するもので標準化の対象とはしない。</p> <p>(3) 付加型名 商品の属性を表すために設定した記号。 色・Hz は原則として付加型名とする。</p> <p>(4) 各項目の表示部位</p> <table border="1" data-bbox="604 786 1291 981"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>原則</th> <th>例外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>色</td> <td>付加型名</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>Hz</td> <td>付加型名</td> <td>基本型名</td> </tr> <tr> <td>左右上下</td> <td>基本型名</td> <td>付加型名</td> </tr> <tr> <td>販売単位</td> <td>基本型名</td> <td>付加型名</td> </tr> </tbody> </table> <p>付加項目（色、Hz、左右上下、販売単位）を表示する際の方法。</p> <p>①色、Hz を付加型名に表示するときは、表示順序に従って表示すること。（表示順序は6項に示す）</p> <p>②左右上下・販売単位を基本型名に表示するときは、基本型名の末尾に表示することが望ましい。</p> <p>③左右上下・販売単位を例外的に付加型名に表示できるのは、色・Hz と左右上下・販売単位が混同しない場合に限る。</p>	項目	原則	例外	色	付加型名	－	Hz	付加型名	基本型名	左右上下	基本型名	付加型名	販売単位	基本型名	付加型名
項目	原則	例外														
色	付加型名	－														
Hz	付加型名	基本型名														
左右上下	基本型名	付加型名														
販売単位	基本型名	付加型名														
<p>3. 付加型名の内容と 考え方</p>	<p>(1) 色記号</p> <p>①色記号＝基本色記号+付加色記号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色記号の標準化は基本色のみとする。 ・色記号は2桁以内とする（1桁で表示する場合は基本色記号のみとし、2桁で表示する場合は前1桁目を基本色記号とする） ・色記号の呼称は各メーカー自由とする。 ・1基本型名1色の場合は、色記号を付けなくてもよい。 															

項 目	標 準 化 内 容																																																																		
	<p>②基本色記号 基本色記号として 19 分類 21 記号を設定した。</p> <table border="1" data-bbox="603 338 1294 1205"> <thead> <tr> <th>色名称</th> <th>基本色記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>白 (ホワイト)</td> <td>W</td> <td></td> </tr> <tr> <td>クリーム</td> <td>C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(アーモンド アイボリー ベージュ)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>灰</td> <td>H</td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒</td> <td>B 又は K</td> <td>→各メーカー選択</td> </tr> <tr> <td>赤 (レッド)</td> <td>R</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ピンク</td> <td>P</td> <td></td> </tr> <tr> <td>茶</td> <td>T</td> <td></td> </tr> <tr> <td>橙</td> <td>D</td> <td></td> </tr> <tr> <td>黄 (イエロー)</td> <td>Y</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緑 (グリーン)</td> <td>G</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青 (ブルー)</td> <td>A 又は L</td> <td>→各メーカー選択</td> </tr> <tr> <td>紫 (バイオレット)</td> <td>V</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀 (シルバー)</td> <td>S</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金</td> <td>N</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">柄</td> <td>花</td> <td>F</td> <td></td> </tr> <tr> <td>木目</td> <td>M</td> <td></td> </tr> <tr> <td>キャラクター</td> <td>E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>Z</td> <td></td> </tr> <tr> <td>素材</td> <td>X</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・英字の I・O・Q は数字の 1・0・9 と紛らわしいので避けた。</p> <p>・中間色も原則として、いずれかの基本色記号に分類する。 (いずれの基本色にも分類できない場合の基本色は基本色記号以外の英文字を使用して表示する)</p> <p>・色と素材・柄が重複する場合は各メーカーの判断で重視する方を 1 桁目に表示する。</p> <p>・英語の頭文字にした。(W.C.B.R.P.Y.G.V.S)</p> <p>・クリーム系は色呼称が多く C (クリーム) に統一した。</p> <p>・頭文字の重複するものは日本語の頭文字にした。 (H.K.T.D.M)</p> <p>・オレンジの O は数字の 0 と紛らわしいので橙 (日本語) の D とした。</p> <p>・黒および青の特例 黒を表す記号は、現在 K,B,BC が主に使用されており、一方、青色は B,BL,BU,L が使用されているため、黒色・青色の色戦略上の重要性を考え、①黒は B または K②青は A または L の二つの記号からの選択制を採用した。</p>			色名称	基本色記号	備考	白 (ホワイト)	W		クリーム	C		(アーモンド アイボリー ベージュ)			灰	H		黒	B 又は K	→各メーカー選択	赤 (レッド)	R		ピンク	P		茶	T		橙	D		黄 (イエロー)	Y		緑 (グリーン)	G		青 (ブルー)	A 又は L	→各メーカー選択	紫 (バイオレット)	V		銀 (シルバー)	S		金	N		柄	花	F		木目	M		キャラクター	E		その他	Z		素材	X	
色名称	基本色記号	備考																																																																	
白 (ホワイト)	W																																																																		
クリーム	C																																																																		
(アーモンド アイボリー ベージュ)																																																																			
灰	H																																																																		
黒	B 又は K	→各メーカー選択																																																																	
赤 (レッド)	R																																																																		
ピンク	P																																																																		
茶	T																																																																		
橙	D																																																																		
黄 (イエロー)	Y																																																																		
緑 (グリーン)	G																																																																		
青 (ブルー)	A 又は L	→各メーカー選択																																																																	
紫 (バイオレット)	V																																																																		
銀 (シルバー)	S																																																																		
金	N																																																																		
柄	花	F																																																																	
	木目	M																																																																	
	キャラクター	E																																																																	
	その他	Z																																																																	
素材	X																																																																		

項 目	標 準 化 内 容
4. 繋ぎ記号	<p>③付加色記号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付加色記号とは色の濃淡及び色・柄のイメージを表す記号。 ・付加色記号は各メーカー自由とする。(基本色記号と重複してもよい) ・付加色記号のみを色記号として単独で使用してはならない。 <p>(2) Hz 記号</p> <p>①Hz 記号の統一</p> <p>50Hz→5</p> <p>60Hz→6</p> <p>②Hz 記号を表示するか否かは各メーカーで判断する。</p> <p>③Hz 記号を表示する場合は色記号と組み合わせて表示する。 (色記号を表示しない場合は Hz 記号のみを表示する)</p> <p>(3) その他</p> <p>①左右・上下、販売単位</p> <p>左右上下・販売単位を表示する場合は、次の記号が望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左右上下 左→L 右→R 上→U 下→D ・販売単位 必要に応じて入り数とパック方式を表示する。 <p>②ガス種その他</p> <p>従来どおり各メーカー独自設定とする。</p> <p>(1) 基本型名と付加型名の間には、次の繋ぎ記号を入れる。</p> <p>①－ (ハイフン)</p> <p>② ()</p> <p>③ /</p> <p>④スペース</p> <p>(どの繋ぎ記号を採用するかは各メーカーで判断する)</p> <p>(2) 付加型名を表示する場合は、付加型名と紛らわしい記号を基本型名に使用しないよう、型式設定時に注意する。</p>
5. 文字	<p>(1) 使用すべき推奨文字</p> <p>①アルファベット大文字</p> <p>②アラビア数字</p> <p>(2) 使用が好ましくない文字の例</p> <p>①ギリシャ文字 (α, β, Λ, Σ)</p> <p>②ローマ数字 (Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ)</p> <p>③ひらがな、カタカナ</p> <p>④アルファベット小文字</p>

項目	標準化内容										
6.型式の表示順序	<p data-bbox="544 271 1326 297">付加型名の表示は、色・Hz・その他（ガス種）を原則とした。</p> <table border="1" data-bbox="585 304 1310 376"> <tr> <td data-bbox="585 304 775 338">基本型名</td> <td data-bbox="775 304 965 338">繋ぎ記号</td> <td colspan="3" data-bbox="965 304 1310 338">付加型名</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td data-bbox="965 338 1080 376">色</td> <td data-bbox="1080 338 1195 376">Hz</td> <td data-bbox="1195 338 1310 376">その他</td> </tr> </table>	基本型名	繋ぎ記号	付加型名					色	Hz	その他
基本型名	繋ぎ記号	付加型名									
		色	Hz	その他							
7.型式の適用範囲	<p data-bbox="544 427 1345 495">(1) 今回の標準化適用範囲は、家電製品及びこれに準ずるものとする。</p> <p data-bbox="544 501 1160 528">(2) 原則として下記の範囲に同一型式を使用する。</p> <p data-bbox="624 535 1166 604"> ①商品の梱包 ③伝票類 ②カタログ類（価格表含む） ④データ類 </p> <p data-bbox="544 611 1345 714">(3) 法規などで定められた型式が、使用実態にそぐわない場合の表示は、法規等で定められた範囲に表示媒体にのみ適用する。（管球 etc.）</p>										
8.法規及び工業会等の決定事項とその関係	<p data-bbox="544 763 1209 790">(1) 型式の決め方は法規（JIS その他）の定めに従う。</p> <p data-bbox="544 797 1021 824">(2) 工業会の取り決め事項を尊重する。</p>										
9.実施時期	<p data-bbox="544 875 715 902">1991年10月</p>										

余白ページです

資料 3 統一伝票 E 様式

1. 統一伝票 E 様式の制定経過とその後の歩み

1986年8月より、家電業界ではNEBAを中心として、流通業務の合理化と企業間情報交換の効率化を目指して、家電製品の統一商品コードの採用を機に統一伝票 E 様式を制定し、普及促進してまいりました。その後、1989年4月より消費税の導入に伴い「外税」である旨の表示を追加しました。

1994年4月に、POS システムや EDI の進展に伴い、業務の標準化、データ交換フォーマットの整合性を考慮し、より使いやすい伝票を目指し統一伝票 E 様式を改定し現在に至っております。

2. 統一伝票 E 様式利用のメリット

- (1) 統一伝票 E 様式を採用する企業が増えれば相乗的に小売業、卸売業、メーカーともに業務の標準化による合理化メリットが生まれます。
- (2) 統一伝票 E 様式を採用すると、データ交換フォーマットの標準化につながっており、オンライン受発注を進めやすくなります。
これにより受発注情報等処理するソフトウェアの設計も容易になりますので、汎用ソフトウェア（パッケージ）の利用の可能性が広がります。
- (3) 統一伝票 E 様式は、社内伝票として使用することもできますので、転記に伴う労力が省けるとともに転記ミスも減少します。
- (4) 統一伝票は、用途に応じて種類を限定しているため、伝票の種類が少なくなり管理が容易になります。
- (5) 統一伝票 E 様式を採用すると、オンライン受注の相手先が切り換わっても、プリンタにセットされている伝票を取り替える必要がなくなります。
今までの指定専用伝票は相手先毎に取り替えなければならず、そのうえ伝票の内容や打ち出しの開始点が異なるため、毎回調整しなければなりません。これはかなりの手間と時間のロスを伴います。
- (6) 統一伝票 E 様式は、大量印刷によるコストダウンが図られます。

3. 統一伝票 E 様式の概要

標準仕様伝票〈社名印刷なし〉仕入用：手書、第2票
 (T5 Y9, タテ127mm×ヨコ228.6mm)

取引先：伝票発行側 (売方)、納入先：伝票受領側 (買方)

① 伝票 納品場所		② 仕入伝票 (納入先)		発注者	伝票番号	CD
		出荷年月日	取引先コード	③	④	
⑤		⑥	⑦	⑨		
⑧		請求				
コード	商品コード	商品名 / 型番	数量	単価	金額	摘要
⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
1						
2						
3						
4						
5						
6						
納品区分	⑱	⑲	⑳	㉑		受領印
備考	㉒		㉓	受領確認者	㉔	㉕
		合計	㉖	㉗	㉘	㉙

当伝票の金額には消費税は含まれておりません。

統一伝票 E 様式

(1)統一伝票 E 様式の記入要領

1. 社 名 取引先が納入先の社名を記入
2. 発 注 者 取引先が納入先の伝票単位の発注者を記入
3. 発 注 No. 取引先が納入先の伝票単位の発注No. (8桁以内)を記入
4. 伝 票 番 号 取引先が伝票番号を6桁+1桁 (CD:チェックディジット)で印刷またはタイプ。但し、伝票番号は同一月内において同一番号を使用しない
5. 納 品 場 所 取引先が納入先の指定した納品場所コード (6桁以内)と、納入先の納品指定場所 (本部・倉庫・店舗等)を記入
6. 出 荷 年 月 日 取引先が出荷年月日を西暦で“04 06 01”のように記入
7. 取引先コード 取引先が納入先の指定したコード (9桁以内)を記入
指定のない場合は未記入
8. 請 求 月 取引先が本伝票で納品する物品を納入先に請求する月を記入
9. 取 引 先 取引先社名・所在地・電話番号等を記入
10. 発 注 No. 取引先が納入先の指定した明細単位の発注No. (8桁以内)を記入
明細単位の発注No.制を採用していない納入先は未記入
11. 商 品 コード 取引先が家電製品統一コード (JAN コード) を13桁で記入
12. 商品名/型番 取引先がメーカーの商品の商品名を上段に、商品に付している型番 (20桁以内)を下段に表示
13. 数 量 取引先が納品する数量を表示
14. 単 価 取引先が納品単価を記入
15. 金 額 取引先が (数量) × (単価) を記入
16. (引 合) 納入先が検収時の確認等に使用
17. 摘 要 取引先が納入先との設定事項を記入
指定のない場合は未記入
18. 納 品 区 分 取引先が納入先との納品方法の設定事項を記入
19. 発注店コード 取引先が納入先の指定したコード (6桁以内)を記入
指定のない場合は未記入
20. 発 注 店 名 取引先が納入先の指定した発注店名 (19桁以内)を記入
指定のない場合は未記入
21. 数 量 合 計 取引先が取引明細の数量合計を記入
22. 金 額 合 計 取引先が取引明細の金額合計を記入
23. 備 考 1行目の25桁はE-VANの流通備考情報を記入
情報のない場合は未記入
2~4行目はメーカー使用欄とする。
24. 納入先の
検収等使用欄 (取引先は記入不可)
25. 受 領 確 認 者 上段: 納入先の受領確認者がそのコードを記入
コードのない場合は不要
下段: 納入先の受領者が署名または捺印
26. 受 領 印 第5票物品受領書に納入先で日付け入り受領印を捺印

(2) 統一伝票 E 様式の規格

規格 \ 種類		仕入伝票		返品伝票	
仕上寸法		T5 Y9 タテ ヨコ 127 mm × 228.6 mm			
構成枚数		5 枚			
構成内訳 (刷色)	第 1 票	納品書 (発行元控)	青	返品伝票 (発行元)	各票とも表全面 に赤色スクリー ン印刷。文字、罫 線は仕入伝票と 同一
	第 2 票	仕入伝票 (納入先)	緑	返品伝票 (発行元)	
	第 3 票	仕入伝票 (納入先)	茶	返品伝票 (発行元)	
	第 4 票	請求明細書 (請求書添付用)	紫	返品伝票 (請求明細書)	
	第 5 票	物品受領書 (取引先)	黒	返品伝票 (返品先)	
用紙		N40 (白) ノーカーボン紙 コピー発色は 5P 目が黒色、その他は青色			
伝票番号		6 桁連番+CD			

*伝票番号における CD (チェックデジット) の算出法

・ CD は JAN コードの算出方法と同じです。

例. 伝票番号が $\boxed{1} \boxed{2} \boxed{3} \boxed{4} \boxed{5} \boxed{6}$ の場合

(ステップ 1) $\boxed{1} + \boxed{3} + \boxed{5} = 9 \dots\dots\dots a$

(ステップ 2) $\boxed{2} + \boxed{4} + \boxed{6} = 12 \dots\dots\dots b$

(ステップ 3) $b \times 3 = 36 \dots\dots\dots c$

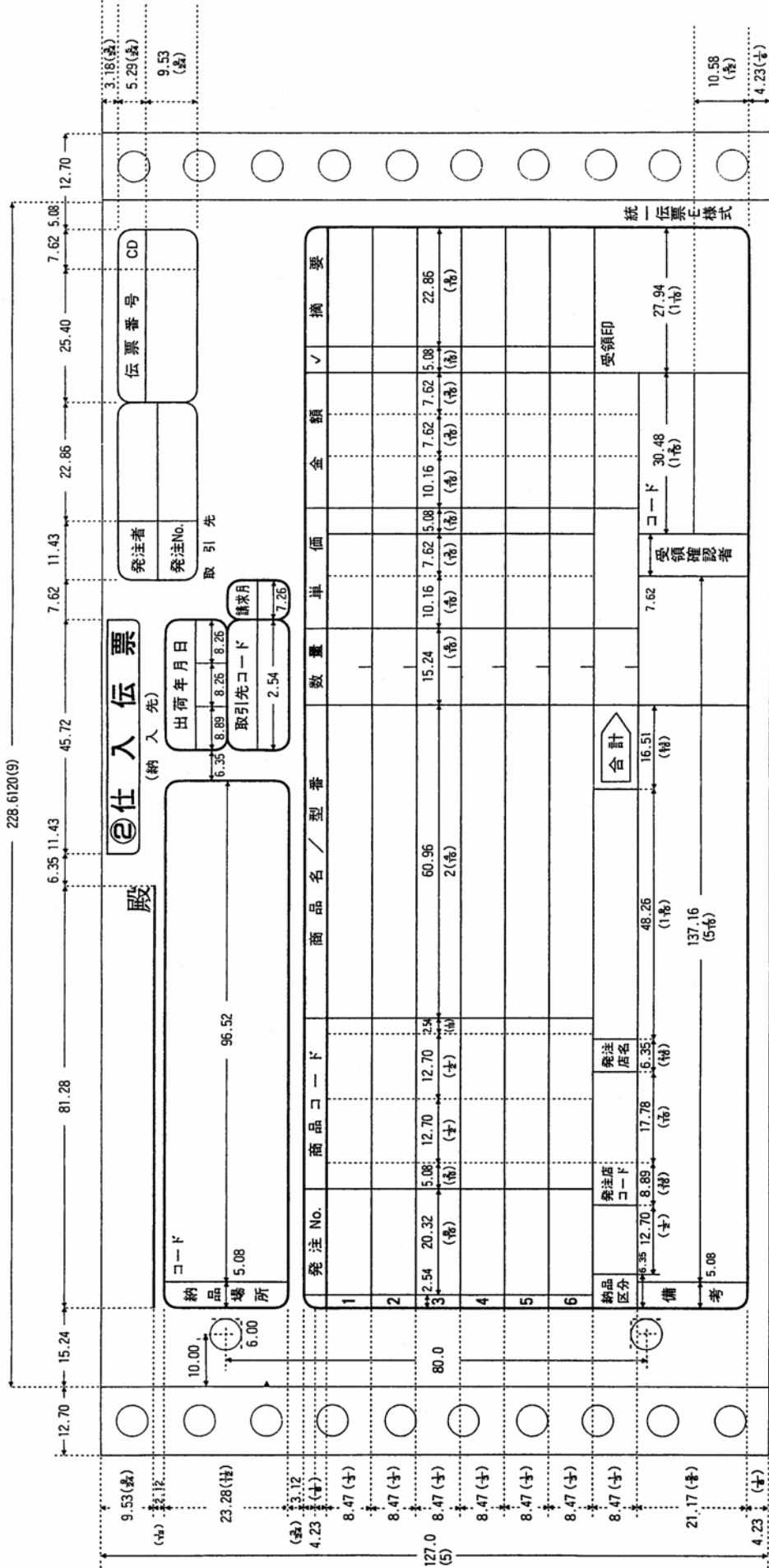
(ステップ 4) $a + c = 45 \dots\dots\dots d$

(ステップ 5) d よりも大きく、かつ最も近い 10 の整数倍から d を引く
 $50 - d = 5 \dots\dots\dots CD$

※d が 10 の整数倍の場合は CD は「0」

●仕入・タイプ用の寸法規格

単位：mm (カッコ内はインチ)



余白ページです

資料 4 E-VAN 導入チェックシート

E-VAN の導入にあたり、流通企業とメーカーとの間で取り決めておかなければならない基本事項を整理し、標準的な手順書として作成しました。

構成は以下のとおりです。

- (1) 表紙 (EDI 仕様確認書)
- (2) 導入手順書 (A 表)
- (3) 発注・納入時のチェックポイント (B 表)
- (4) 統一伝票 E 様式の編集条件 (C 表)
- (5) E-VAN データ交換基本項目調査票兼確認書 (JCA) (D-1 表)
- (6) E-VAN／拡張 E-VAN データ交換基本項目調査票兼確認書 (TCP/IP) (D-2 表)

E-VAN の円滑な導入のためのチェックシートとしてご活用下さい。

EDI 仕様確認書 (E-VAN/拡張 E-VAN)

(流通企業→メーカー)

(1/2)

記入日： 年 月 日

流通企業名		
所在地		
仕入担当者	仕入会社名	
	所属	氏名
	TEL	FAX
	E-mail	
システム担当者	システム開発 (運営) 会社	
	所属	氏名
	TEL	FAX
	E-mail	

プロバイダ又はVAN会社名		
担当者	所属	氏名
	TEL	FAX
	E-mail	

	ユーザ ID	
	E-VAN	拡張 E-VAN
.com Exchange ユーザ ID		
全銀センターコード (14)		
JCA センターコード (6)		-
取引先コード (6) +ステーションアドレス (2)		
利用用途	<input type="checkbox"/> 本番 <input type="checkbox"/> テスト	<input type="checkbox"/> 本番 <input type="checkbox"/> テスト
(それぞれの ID において授受される) 情報種	<input type="checkbox"/> 受発注 <input type="checkbox"/> 納期回答 <input type="checkbox"/> 納品 <input type="checkbox"/> 納品結果 <input type="checkbox"/> 請求(単位) <input type="checkbox"/> 支払(単位) <input type="checkbox"/> 実売 <input type="checkbox"/> 在庫 <input type="checkbox"/> 在庫振替 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 受発注 <input type="checkbox"/> 納品 <input type="checkbox"/> 納品結果 <input type="checkbox"/> 請求(伝票単位) <input type="checkbox"/> 支払(伝票単位)

EDI 仕様確認書 (E-VAN)・・・(1)

(流通企業→メーカー)

(2/2)

<input checked="" type="checkbox"/>	情報種	レコード長	流通企業 使用ユーザ ID	メッセージ 識別コード (8)	その他備考 (送受信サイクル等)
<input type="checkbox"/>	受発注データ	128 バイト	本 番() テスト()	EVAN001S	
<input type="checkbox"/>	納期回答データ	<input type="checkbox"/> 128 バイト <input type="checkbox"/> 256 バイト	本 番() テスト()	EVAN004S EVAN004D	
<input type="checkbox"/>	納品データ	<input type="checkbox"/> 128 バイト <input type="checkbox"/> 256 バイト	本 番() テスト()	EVAN002S EVAN002D	
<input type="checkbox"/>	納品結果データ	256 バイト	本 番() テスト()	EVAN012D	
<input type="checkbox"/>	請求 データ	伝票単位	<input type="checkbox"/> 128 バイト <input type="checkbox"/> 256 バイト	本 番() テスト()	EVAN005S EVAN005D
		明細単位	<input type="checkbox"/> 128 バイト <input type="checkbox"/> 256 バイト	本 番() テスト()	EVAN006S EVAN006D
		その他 ()	<input type="checkbox"/> 128 バイト <input type="checkbox"/> 256 バイト	本 番() テスト()	
<input type="checkbox"/>	支払 データ	伝票単位	<input type="checkbox"/> 128 バイト <input type="checkbox"/> 256 バイト	本 番() テスト()	EVAN007S EVAN007D
		明細単位	<input type="checkbox"/> 128 バイト <input type="checkbox"/> 256 バイト	本 番() テスト()	EVAN008S EVAN008D
		その他 ()	<input type="checkbox"/> 128 バイト <input type="checkbox"/> 256 バイト	本 番() テスト()	
<input type="checkbox"/>	実売データ	256 バイト	本 番() テスト()	EVAN011D	
<input type="checkbox"/>	在庫データ	256 バイト	本 番() テスト()	EVAN010D	
<input type="checkbox"/>	移動データ	256 バイト	本 番() テスト()	EVAN013D	
<input type="checkbox"/>	() データ	() バイト	本 番() テスト()		
<input type="checkbox"/>	() データ	() バイト	本 番() テスト()		
<input type="checkbox"/>	() データ	() バイト	本 番() テスト()		

※メッセージ識別コードとは、.com Exchange においてメッセージを識別するために使用されるコードです。メッセージ識別コードは、それぞれのユーザ ID における設定で全銀ファイル名/JCA データ種別に対応付けられます。

EDI 仕様確認書 (拡張 E-VAN) . . . (2)

(流通企業→メーカー)

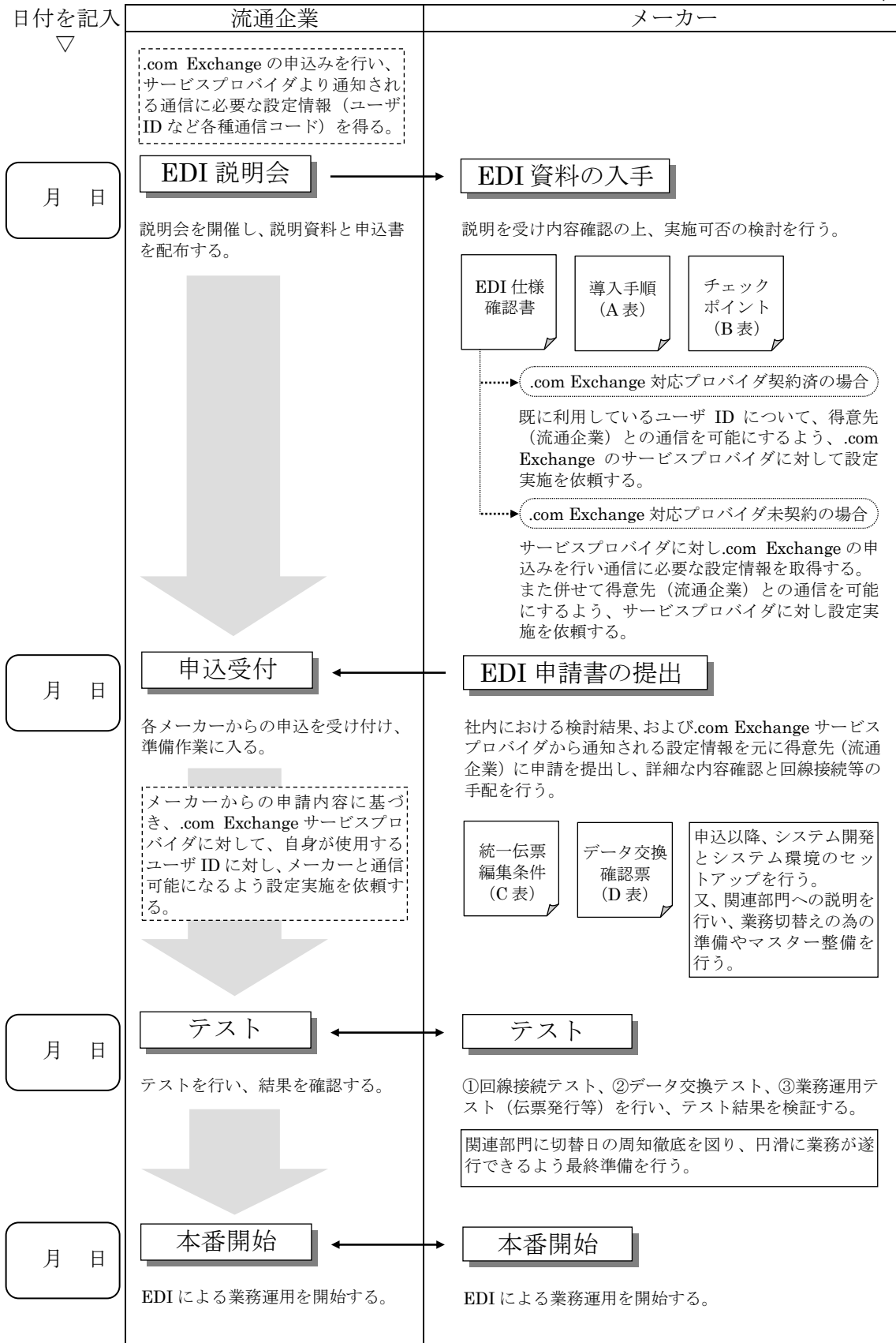
(2/2)

<input checked="" type="checkbox"/>	情報種		レコード長	流通企業 使用ユーザ ID	メッセージ 識別コード (8)	その他備考 (送受信サイクル等)
<input type="checkbox"/>	受発注データ		384 バイト	本 番() テスト()	EVAN001S	
<input type="checkbox"/>	納品データ		570 バイト	本 番() テスト()	EVAN002D	
<input type="checkbox"/>	納品結果データ		364 バイト	本 番() テスト()	EVAN012D	
<input type="checkbox"/>	請求 データ	伝票単位	577 バイト	本 番() テスト()	EVAN005D	
<input type="checkbox"/>	支払 データ	伝票単位	577 バイト	本 番() テスト()	EVAN007D	

※メッセージ識別コードとは、.com Exchange においてメッセージを識別するために使用されるコードです。メッセージ識別コードは、それぞれのユーザ ID における設定で全銀ファイル名に対応付けられます。

導入手順（.com Exchange の例）

A 表



⋯.com Exchange に関する作業

A表ー追補 テスト実施時の留意点

回線接続テスト・データ交換テスト・業務運用テスト・その他データ変換確認テストなどに際しては、流通企業・メーカー双方とも次の運用を基本とします。

- ① 店舗コード・商品コード・発注番号・企業コードなどの各コードは、該当流通法人・該当メーカーの实在コードを使用します。
- ② 回線接続テストや伝票出力を伴う場合のテストデータ件数は伝票数枚程度とし、データ照合処理の検証を行う場合は、双方で協議し対象件数を取り決めます。
- ③ 実施日時は他のデータ種の本番送受信と重複しない時間帯を、双方で協議し調整します。

主な発注・納入時のチェックポイント

B表

内容	チェック
発注について	
①発注データがゼロ件の場合、データ伝送は行われるのか。	
・ゼロ件データが来る。	
・何もデータが来ない。	
②オンライン開始後も電話（FAX）発注はあるか。	
・電話（FAX）発注は有る。	
・電話（FAX）発注はない。	
③通常の納品日は注文日から何日後か。（リードタイム）	
・リードタイムは何日か。（ ）日	
・休日（間に入った場合を含む）の場合はリードタイムを考慮しているか。	
④年末年始、ゴールデンウィーク等連休の場合の対応はどのように行うのか。	
納品データについて	
①納品データを送る場合、そのタイミングは。	
・納品予定データの場合	
・納品予定日の（ ）日前、（ ）時までを送るのか。	
・納品実績データか。（納品後に伝送する）	
②着荷予定データを伝送したあとに変更があった場合の差分データは伝送するのか。	
欠品・遅納について	
①得意先は欠品・遅納の管理をしているか。	
②欠品・遅納の対応	
・遅納の場合、受け入れてもらえるのか。	
遅納が可能な時、何日まで可能か。（ ）日	
遅納の場合の連絡方法 連絡先（ ） 連絡方法（ ）	
・欠品の場合、受け入れてもらえるのか。	
欠品が可能な時、一納品の納品数が全てゼロの時その伝票はどうするのか。	
欠品の場合の連絡方法 連絡先（ ） 連絡方法（ ）	
・再注文はどのように行われるのか。	

企業名：

統一伝票 E 様式の編集条件 (E-VANのみ)

No.	項 目	内 容	桁数
1	社名	[M] 企業名	18
2	発注者	[H14] 発注者	8
3	発注No.	[H07] 発注No.	8
4	伝票No.	[M] 専用伝票No. (C/D も付加)	7
5	納品場所	[H10] 納品場所コード [H09] 納品場所名称	6 19
6	出荷年月日	[M] 実納品日 (西暦)	6
7	取引先コード	[H12] 受注企業コードの上 6 桁	6
8	請求月	空白	2
9	取引先	[M] 会社名・住所	66
10	発注No.	[T04] 発注No.	8
11	商品コード	上段 空白 下段 [T05] 商品コード	13 13
12	商品名/型番	上段 [T06] 商品名 下段 [M] メーカー型番	20 18
13	数量	[M] 出荷指示数量	5
14	単価	[T10] 納品単価	7
15	金額	[M] 数量×単価	8
16	レ	空白	2
17	摘要	上段 [T11] 売単価 下段 [T12] 摘要	9 9
18	納品区分	空白	5
19	発注店コード	[H05] 発注企業の店コード	6
20	発注店名	[M] 発注店名称	14
21	数量合計	[M] 各行の数量の合計	6
22	金額合計	[M] 各行の金額の合計	9
23	備考	1 段目 [H15] 備考 2 段目 空白 3 段目 空白	25
24	備考	(空白：使用不可)	
25	受領確認者	(空白：使用不可)	
26	受領印	(空白：使用不可)	

(注)

1. 項目・編集項目のNo.は、「家電業界における流通情報化への取り組み」の統一伝票 E 様式の概要、オンライン受発注データフォーマットの説明 (H：伝票ヘッダー、T：伝票明細) による
2. [M] は、メーカー付加を表す

特記事項	編集条件に特別な例外条件がある場合、記入して下さい。

E-VAN データ交換 基本項目調査票 兼 確認書

(メーカー→流通企業)

D-1 表

記入日： 年 月 日

取引先名：

記入者： (所属) _____ (氏名) _____ 印

連絡先： (TEL) _____ (E-mail) _____

1. データ交換における確認事項

接続形態	<input type="checkbox"/> VAN 会社経由 <input type="checkbox"/> 直接接続 <input type="checkbox"/> その他 ()	※VAN 会社名
送受信のサイクル	<input type="checkbox"/> 日次【月・火・水・木・金・土・日・祝日】 <input type="checkbox"/> 月次【 <input type="checkbox"/> その他 ()	※年末年始、5月連休の対応
送受信時間 (メーカー側)	1回目 時 分	※流通側送受信時間を要確認
	2回目 時 分	
	3回目 時 分	
	4回目 時 分	
起動元	<input type="checkbox"/> メーカー起動 <input type="checkbox"/> 流通起動	中断時リトライ方法 <input type="checkbox"/> 開始電文 <input type="checkbox"/> 再送電文 <input type="checkbox"/> 都度判断
0件時 伝送内容	<input type="checkbox"/> 0件ヘッダーを伝送 <input type="checkbox"/> その他 ()	

2. 回線接続における確認事項

回線種別	<input type="checkbox"/> 公衆回線 <input type="checkbox"/> INS-C <input type="checkbox"/> その他 ()	センターコード (6桁)	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> 送信側取引先コード												
回線速度	<input type="checkbox"/> 2400bps <input type="checkbox"/> 9600bps <input type="checkbox"/> その他 ()	取引先コード (8桁)	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> ※受信側取引先コード (6桁) + ステーションアドレス (2桁)												
電話番号 (代替 NO)	()	識別子 (6桁)	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> 別名：パスワード												

3. 伝送データに関する確認事項

データ名	データ	データ種別 (2桁)	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td></td><td></td> </tr> </table>		
レコード長	バイト	電文長 (ブロック長)	バイト		
データ件数	一回当たり 件	データフォーマット	<input type="checkbox"/> 家電業界標準 <input type="checkbox"/> 流通固有 <input type="checkbox"/> その他標準→ ()		

E-VAN／拡張 E-VAN データ交換 基本項目調査票 兼 確認書(.com Exchange 利用)

(メーカー→流通企業)

D-2 表

記入日： 年 月 日

企業名： _____

記入者： (所属) _____ (氏名) _____ 印 _____

連絡先： (TEL) _____ (E-mail) _____

1.データ交換における確認事項

送受信の サイクル	<input type="checkbox"/> 日次【月・火・水・木・金・土・日・祝日】 <input type="checkbox"/> 月次【 <input type="checkbox"/> その他（ ）	※年末年始、5月連休の 対応
送受信時間 (メーカー側)	1回目 時 分	※流通側送受信時間を 要確認
	2回目 時 分	
	3回目 時 分	
	4回目 時 分	
0件時 伝送内容	<input type="checkbox"/> 0件ヘッダーを送信 <input type="checkbox"/> その他（ ）	

2.通信における確認/通知事項

プロバイダ名	
--------	--

	ユーザ ID	
	E-VAN	拡張 E-VAN
.com Exchange ユーザ ID		
全銀センターコード (14)		
JCA センターコード (6)		—
取引先コード (6) +ステーションアドレス (2)		
利用用途	<input type="checkbox"/> 本番 <input type="checkbox"/> テスト	<input type="checkbox"/> 本番 <input type="checkbox"/> テスト
(それぞれの ID において授 受される) 情報種	<input type="checkbox"/> 受発注 <input type="checkbox"/> 納期回答 <input type="checkbox"/> 納品 <input type="checkbox"/> 納品結果 <input type="checkbox"/> 請求(単位) <input type="checkbox"/> 支払(単位) <input type="checkbox"/> 実売 <input type="checkbox"/> 在庫 <input type="checkbox"/> 在庫振替 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 受発注 <input type="checkbox"/> 納品 <input type="checkbox"/> 納品結果 <input type="checkbox"/> 請求(伝票単位) <input type="checkbox"/> 支払(伝票単位)

余白ページです